

上智大学法科大学院＝長島・大野・常松法律事務所

仲裁 ADR ワークショップのご案内

上智大学法科大学院では、長島・大野・常松法律事務所のご協力を得て、2026年8月28日(金)から8月30日(日)にかけての3日間、模擬仲裁や模擬調停を中心としたワークショップを実施します。このワークショップは法科大学院生であれば大学を問わず参加することができます。弁護士の方々との交流を通じて法律実務を実感できるだけではなく、在学中の有意義な活動として経歴を豊かなものとすることができます。また、AIを紛争解決手続にどこまで利用できるか、という点についても考えることができる良い機会です。ぜひご参加ください。

<概要>

予め設定された紛争事例をもとに、長島・大野・常松法律事務所等から多くの弁護士の先生方のご協力も得て、調停及び仲裁という2つの異なる手続並びに予防法務の観点からの依頼者へのアドバイスについてロールプレイを行います。これらを通じて、事例の正確な理解、わかりやすい書面の作成、説得力ある法的主張、依頼人への説明と関係調整、望ましい解決に向けた柔軟な思考の必要性、予防法務的視点等、法曹に要求される素養を学びます。また、事案に向けた準備や書面の作成にはAIを活用していただくことを期待しています。法律実務におけるAIの利活用の可能性や限界についても経験できます。

参加者は、仲裁人・調停人役、あるいは代理人役で参加します。事前課題として、代理人役は準備書面の提出が、仲裁人・調停人役は仲裁の論点整理に関する書面の提出が、それぞれ求められます。また、代理人役及び仲裁人・調停人役とも、ワークショップ期間中の課題が予定されています。

弁護士の先生方は、仲裁人・調停人役及び(調停・予防法務においては)依頼人役としてロールプレイに参加するほか、準備書面や仲裁判断等について講評します。

このワークショップは、平成16年度から18年度にかけて実施した法科大学院等形成支援プログラム及び平成19年度から20年度にかけて実施した専門職大学院等教育推進プログラムにおいて実施されたワークショップを継続するものです。例年、他大学からの参加者も受け入れており、極めて高い評価を得ています。

過去のワークショップの概要や参加者アンケートなどは上智大学法科大学院のホームページで見ることができます。また、ご参考までに、過去の参加者の方々のご意見を添付しました。

<http://www.sophialaw.jp/student/arbitration.html>

<スケジュール(予定)>

8月3日(月)	問題の公表
8月10日(月)	登録期限
8月10日(月)	問題に対する質問期限
8月19日(水)	申立人側仲裁準備書面提出期限(代理人)
8月24日(月)	調停方針メモ提出期限(代理人)
8月25日(火)	被申立人側仲裁準備書面提出期限(代理人)
8月27日(木)	仲裁論点メモ提出期限(仲裁人)

<プログラム>

8月28日	9:00～	開会式・講演
	10:00～	模擬調停(依頼者との打合せ、調停)
	16:45～	調停結果の発表と講評
		課題:調停自己分析シート作成
		懇親会
8月29日	9:00～	調停自己分析・自己分析結果の公表
	9:45～	模擬仲裁
	15:15～	講評
		課題:仲裁自己分析シート作成
		仲裁判断作成(仲裁人)
		依頼人宛メモ(仲裁の見込みと予防法務的視点からの対策について)作成(当事者代理人)
8月30日	9:00～	仲裁自己分析
	9:45～	自己分析結果の公表
	11:00～	準備書面の講評
	13:00～	予防法務の視点(講評)
	15:15～	仲裁判断の発表と講評
	16:15～	閉会式

<実施形態>

- ・①教室での参加、または、②オンラインでの参加を選択して頂くことが可能です。オンラインでの参加の場合には、Zoom を利用します。
- ・教室での参加を希望された場合も、調停や仲裁の相手方、あるいは、調停人・仲裁人がオンラインでの参加する場合があります。
- ・すでに、オンラインでの仲裁・調停は実務でも頻繁に行われるようになっており、オンラインでの仲裁・調停を実際に体験できる好機でもあります。

<参加申込み>

当事者代理人役及び仲裁人・調停人役を募集します。当事者代理人役は2名から5名単位で、仲裁人・調停人役は個人単位で申し込んで頂きます。なお、応募者多数の場合には、なるべく多くの大学にご参加頂けるように調整をお願いすることがありますので、何卒ご了承ください。

参加を希望される方は、**8月10日(月)17時**までに、代理人役又は仲裁人・調停人役のいずれを希望するか、および、教室での参加かオンラインでの参加をいずれを希望するか、を明記して、上智大学法科大学院・仲裁ADRワークショップ事務局 arbitration.adr.workshop@gmail.com までご連絡ください。その際、代理人役での参加を希望する場合はチーム単位で申し込んでください。なお、申し込みにあたっては、連絡先(電子メール、電話)(代理人役の場合には代表者の連絡先)を明記してください。

ご不明の点等ございましたら、遠慮なくお問い合わせください。

<費用>

参加費として2000円のご負担をお願いします。

*ご参考:過去のアンケート結果より

- 素晴らしいワークショップで大変ではあったが参加してよかった。
- 弁護士の方々が学生にこんなにも指導をしてくださる機会は他にないと思います。実務ではどのようなことが行われているのかを多く知ることができました。また、自身の法的理解の甘さ、弁論の不十分さを知りました。
- とても有意義なワークショップでした。毎日毎日楽しく、大変な毎日でも、仲間がいれば乗り越えられと改めて痛感しました。絶対後輩に勧めます。
- 経験豊かな弁護士の先生方、研究者の先生方にアドバイスをいただきながら紛争解決のワークショップに参加できたことは、実務を垣間見ることになり、多くを学びました。準備文書を作るなかで、代理人チームで法的構成を議論できたことも勉強になりました。
- ワークショップの準備を通しては、書面の書き方を学んだり、わかりやすく主張するにはどうすればよいか考えたりしました。当日は、まず調停の日では、相手に主導権を握られてはいけないということを知りました。仲裁の日には、事前に準備していない主張については当日急には説得力ある主張をできないのだなということ、また、仲裁廷の場では、あがってしまって、冷静に主張することができないということも感じました。最終日には、弁護士の先生のお話が、ほんとうにためになることばかりで、契約の条項の話や文書の書き方などについて、本当に勉強になりました。
- それぞれの当事者がどのような意識で手続に臨んでいるのか、身を持って感じた。つまり、当事者としては、主張が仲裁人に言っていることが伝わっているか不安であるし、仲裁人の気持ちを想像したところ、仲裁人としては主張をくんであげたいという気持ちを持っていること、しかし必要な主張がないのに認めてしまうと不公平になってしまうという気持ちも伝わった。人の判断を動かす前提としての当事者の意識を学ぶことができた。
- 実際に生の事実を拾って要件事件にあてはめることの難しさ、クライアントとの意思疎通の難しさを学びました。学校ではある程度整理された問題から事実を拾い、クライアントもいない、また法解釈が問題になるため、上記の難しさについては知ったり学んだりできないことであり、かかる難しさを学べたことは大変いい経験になりました。実務では法解釈よりもかかる難しさに直面することになるので実務に就く前に経験できてよかったです。また交渉についても初めて経験させて頂いたのですが、実務に就く前に交渉論を学ぶ重要性や意義を痛感したのはよかったと思っています。準備書面の書き方もロースクールで学べないのでたいへんよかったです。

- ビジネスロイヤーの仕事の対象が第一には「人」であるということ。この意識は最も重要なものであるにもかかわらず、普段意識できないものなので、参加しなかったロースクール生に差をつけることができたように思う。
- 弁護士の先生方や調停人、仲裁人の思考方法、即ち法的思考の実際に触れることができた。また判断は「人」が行うものであるので、判断する人間に対するアプローチ、論理一貫性、法律解釈の妥当性、事実のていねいなあてはめの重要性和改めて認識した。
- いつもの勉強だと事例を与えられてその解決について、一定の法律構成を示せといわれると、その場合一定程度結論やそれに至る道筋は明らかであると思うのですが、今回はどちらにも転びうる事案の中でいかにこちらに有利に主張をしたかと試みる中で、多角的な視点の重要性に気付きました。
- 法律構成を基にして主張を口頭で行うことの難しさを学んだ。その一方で依頼人のために、知力・気力・体力を駆使して働く弁護士という職業の素晴らしさを、相当程度実感することができた。
- チームメイトと協力しあうこと、議論することにより、1人では持つことができなかった視点を持つことができた。
- 書面作成の段階では事実抽出の難しさ、白黒つけがたい状況での理論構成をする楽しさを発見した。また、当日の主張の際には、事実・評価・効果にからめた主張をすることが重要であると学べた。
- 言葉の表現の仕方ひとつで説得力がまるで違うこと、発言のタイミングにもよること。総じて言葉の重みを実感した。実務につけることが楽しみになった。
- 基礎的な知識が実務では大切だと感じた。逆にそこまで複雑な法的議論よりも、むしろ、基本が生きてくるのではないかという教訓を得ることができた。しっかりロースクール中に基礎を固めたいと思った。
- 弁護士の仕事が相当ハードで、根性が必要であるということ、依頼人のための利益の追求という視点が最も重要であること、依頼人の説得という役割もあることを学んだ。
- 大学院においては、閉鎖的で他大学との交流が殆どないため、他大学の方と交流し、レベル感を知ることができてよかった。皆優秀な方が多いので、様々に勉強になった。弁護士の方々と話す機会があったのも非常にためになり、実際の仕事の様子が分かって良かった。
- 優秀なロー生・学部生と交流することで、自分の能力を客観的に再評価することができた。簡潔で相手に伝わりやすい書面を作成することの難しさはワークショップを通じて特に感じた。弁護士の先生方のコメントやチームメイトの技術には参考にしたい点が多くあり、勉強になった。

- 自分の主張を説得的に構築することはできたと思うが、仲裁や調停の講評を通じて、それが依頼人・調停人・仲裁人に理解され、納得してもらえるだけのものでないといけないと気づいた。総じて、相手方の目線に立ち、それを意識して対話を行わなければならないのに、その理解が足りていなかったなあと感じた。
- とても勉強になる、ためになる春休みになった。依頼人役の弁護士の先生や、いらっしゃった弁護士の先生方から貴重なお話を伺えたことも嬉しかった。
- 答案を書く際(形式面、問答、言葉の使い方等)に生かせる点が多いと思ったので、早速明日から実践していこうと思います。